

# I 上水道事業

## 1 事業年表

年月日	事項	年月日	事項
大正 13. 4. 1	宮崎市制施行（人口 42,920 人） （全国で 94 番目）	10. 10. 1	第 4 回国勢調査（人口 64,726 人）
14. 3. 25	上水道水源調査開始、旧宮崎刑務所裏官有地 109m、和知川原畑地 61m 試掘、ともに鉄分、塩分多く飲用不適	15. 10. 1	第 5 回国勢調査（人口 66,497 人）
15.	九州帝国大学松本唯一教授に地下水調査を依頼したが結果は不適	18. 4. 1	赤江町合併（人口 74,658 人）
昭和 2. 5. 1	大淀川伏流水を水源とする計画で、市が調査費 2,500 円計上し、東京上水道工務所長和田忠治工博に調査依頼、その結果、工費 105 万円をもって計画実施について考究することとなる	22. 10. 1	第 6 回国勢調査（人口 92,144 人）
5. 10	「宮崎市上水道計画」発表	25. 10. 1	第 7 回国勢調査（人口 103,443 人）
3. 5. 24	上水道建設のため、大淀川河川敷使用願いを県に提出	26. 3. 25	瓜生野、木花、青島、倉岡の 4 ケ村合併（人口 127,976 人）
4. 7. 11	大淀川の河川敷占用と付属工作物設置が内務省より認可	27. 11. 22	第 1 期拡張事業認可 計画給水人口 100,000 人 1 日最大給水量 24,000 m <sup>3</sup>
5. 2. 1	上水道施設認可 計画給水人口 50,000 人 1 日最大給水量 7,500 m <sup>3</sup>	28. 1. 13	第 1 期拡張事業着工
4. 22	市に臨時水道部設置	30. 1. 10	青島温泉通水式（旅館 6 軒へ送水）
10. 24	上水道施設着工	10. 1	第 8 回国勢調査（人口 140,782 人）
7. 1. 21	市水道課新設	31. 4. 1	地方公営企業法適用、水道局設置 2 課（管理課、工務課）4 係 79 人
3. 31	上水道施設工事完了	32. 8.	第 1 期拡張事業竣工
4. 20	櫛村合併（人口 63,132 人）	10. 1	住吉村合併（人口 149,423 人）
4. 26	給水開始（給水戸数 993 戸）	33. 7. 4	大かんばつ発生、市は対策本部を設け、枯渇地区へ給水
8. 9. 19	豪雨により水源地と浄水場間の送水路破損、送水不能となる 20 日復旧	34. 4. 1	専任水道局長任命 定数は正 職員数 91 名
		35. 4. 1	料金改定（平均 24.5%） 水圧対策工事 4 か年計画樹立
		36. 7. 24	内海簡易水道事業認可 計画給水人口 1,800 人 1 日最大給水量 300 m <sup>3</sup>
		8. 15	内海簡易水道工事着工

年月日	事項	年月日	事項
37. 3. 29	内海簡易水道工事完成 (給水開始 4. 13)	8. 1	水道料金等の集金を私人に委託
38. 4. 1	機構改革 2 課 5 係 99 名  生目村合併 (人口 169, 321 人)	8. 31	下北方第 2 浄水場完成 (12, 100 m <sup>3</sup> /日)
11. 20	でん粉廃液公害発生、ろ過能力低下	12. 25	水道局庁舎、市役所別館に移転
12. 10	第 2 期拡張事業認可 計画給水人口 161, 000 人 1 日最大給水量 46, 300 m <sup>3</sup>	45. 3.	第 2 期拡張事業竣工
12. 16	市庁舎開庁式 水道局新庁舎 4 階へ移転	5. 21	第 3 期拡張計画について「水道事業 基本計画審議会」より答申
39. 4. 1	機構改革、拡張課新設 3 課 10 係 118 名	10. 1	第 11 回国勢調査 (人口 202, 862 人)
6.	第 2 期拡張事業着工	46. 3. 31	第 3 期拡張事業認可
12. 17	岩切水源地着工	4. 1	給水負担金制度新設  機構改革 浄水場を浄水課に変更
40. 4. 1	料金改定 (平均 37.8%) 検針及び徴収区域を南北に分け 12 区制の隔月検針採用	5. 21	第 3 期拡張事業着工
8. 1	岩切水源地の給水開始 (第 2 号取水 井)	6. 30	内海簡易水道増設改良工事完了 計画給水人口 1, 800 人 1 日最大給水量 750 m <sup>3</sup>
41. 11. 11	第 2 期拡張事業の一部変更認可 計画給水人口 172, 000 人 1 日最大給水量 51, 600 m <sup>3</sup>	12.	防災会議の初会合、水道工事協同組 合と局との協力体制確立
42. 3. 31	岩切水源地第 1・第 3 号取水井完成	47. 1.	検針の全面委託の年次計画決定 47 年度 50%、48 年度 50%
7. 1	水道局庁舎恵美須町に移転 機構改革 4 課 11 係 129 名	7. 3	大淀川汚濁防止協議会結成 (流域 16 市町村)
43. 3. 8	第 2 期拡張事業の一部変更認可 計画給水人口 177, 000 人 1 日最大給水量 53, 100 m <sup>3</sup>	7. 15	柏田水源地が完成し取水開始
4. 1	「宮崎市水道事業基本計画審議会」 設置	48. 3. 30	水道局庁舎完成 (現庁舎)
9. 30	生目簡易水道統合	4. 1	検針業務を局直営個人委託から法 人委託へ切替、集金業務を全面委託 (滞納の一部を除く)
44. 4. 1	料金の調定事務電算委託	49. 3.	水質の全項目検査が局で実施可能 となる。
		4. 1	料金の口座振替納入制度開始
		5. 15	大塚台団地給水開始

年月日	事項	年月日	事項
9. 1	機構改革 5課19係 149名		第4期拡張事業着工
10. 1	下北方第1浄水場運転休止	5. 29	第4期拡張事業に伴う水利許可(建設省)
50. 5. 30	下北方第2浄水場の処理能力が、100,000 m <sup>3</sup> /日となる。	9.	大字広原畑給水開始(16戸)
9. 30	宮崎市水道事業経営審議会条例案可決	54. 10. 3	料金改定について「宮崎市水道事業経営審議会」より答申
10. 1	第12回国勢調査(人口234,347人)	11. 16	大淀川に重油(ハウス暖房用)200L流出、下北方浄水場が浄水処理に影響される(～18日)
11. 14	料金改定について「宮崎市水道事業経営審議会」より答申	12. 8	本管(φ700)の布設替工事で広範な濁水事故発生 減額総件数 28,168件 減額水量 55,794 m <sup>3</sup>
51. 1.	24日-6.4℃、25日-3.1℃という寒波により凍破事故多発(修繕件数2,021件)	55. 3. 31	局庁舎の改築工事竣工、4階建となる
4. 1	料金改定(平均73.0%、用途別から口径別に変更)	4. 1	料金改定(平均40.96%)
	下北方第1浄水場廃止、第2浄水場を下北方浄水場と名称変更	5.	水源対策調査特別委員会設置
6. 14	宮崎刑務所へ分水開始	6. 1	機構改革 経理課新設 8課22係 194名
10. 25	岩切水源地4号井完成給水開始	7. 29	富吉浄水場一部給水開始 給水能力36,250 m <sup>3</sup> /日
11. 19	第4期拡張計画について「宮崎市水道事業経営審議会」より答申	10. 1	第13回国勢調査(人口264,855人)
12.	28日-4.6℃、29日-3.8℃という寒波により115件の凍破修繕	12.	定例市議会において田代八重ダム工事参加決定
52. 2.	17日-3.9℃、18日-5.8℃、19日-4.5℃という寒波により1,635件の凍破修繕	56. 2. 27	-5.9℃の寒波により3,198件の凍破修繕発生
12. 19	第4期拡張事業に伴う設置条例の一部改正議決	5. 14	日水協九州支部総会開催(～15日、宮崎市民会館)
53. 3. 1	第4期拡張事業認可	8.	大字大瀬町上畑給水開始(18戸)
3. 21	第3期拡張事業竣工	8. 25	台風13号により富吉浄水場被害
4. 1	機構改革 建設計画主幹室を建設第1課、建設課を建設第2課とする。7課21係183名	57. 1. 30	-4.4℃の寒波により474件の凍破修繕発生

年 月 日	事 項	年 月 日	事 項
4. 1	機構改革 水質係を水質試験室とする		減額水量 12,840 m <sup>3</sup> (1件当たり約2 m <sup>3</sup> )
11. 26	料金改定について「宮崎市水道事業経営審議会」より答申	4. 18	大淀川に重油(ビニールハウス暖房用)750L流出 下北方浄水場2時間取水停止
58. 4. 1	料金改定(平均49.47%)	5. 15	第36回全国水道研究発表会 宮崎市で開催(17日まで)
6. 30	機構改革 給水課廃止6課16係、 2浄水場、1水質試験室、200名  富吉浄水場系生目台配水池完成 10,000 m <sup>3</sup> ×1池	7. 15	学園都市へ岩切水源地より送水開始
10.	大字瓜生野字下畑に給水開始 (8戸)	10. 1	第14回国勢調査(人口279,114人)
59. 2. 8	北川内線通水	61. 4. 1	下北方浄水場、大規模改修工事に着手
3. 1	清武川水管橋完成 φ350×340m	10~11.	水道事業運営アンケート調査(15項目)初めて実施
3. 29	第4期拡張事業の変更認可 計画給水人口 326,400人 1日最大給水量 197,500 m <sup>3</sup>	11.	電算(オフコン)導入による給与計算、固定資産管理事務開始
4. 1	九州で初めて河川愛護の「大淀川をきれいにする条例」を制定	12. 25	学園都市配水池完成
4. 21	市制施行60周年記念式典 「3つの市民運動」(きれいにしよう大淀川)を発表	63. 3. 31	鏡洲地区(丸野、小河内、村内、塩鶴)を給水区域に編入
5. 31	大淀川水管橋完成(通水7/15) (橋長415m φ600×2条)	5. 1	料金調定のオンラインシステム稼働開始(民間委託)
7. 19	田代八重ダム建設工事に関する基本協定書を県と締結	10. 15	大淀川にカビ臭発生、粉末活性炭87.5t注入(12/20まで)
11. 30	生目台2次給水塔(1,500 m <sup>3</sup> )完成	10. 31	「みやざき水物語」発行
60. 1. 15	-5.9℃の寒波により凍破813件	平成	鏡洲地区に給水開始
1. 25	生目台配水地より大塚台へ送水開始	1. 2. 17	
2. 20	岩切水源で高濃度苛性ソーダ流入事故発生 被害補償件数 85件 減額件数 7,181件	7. 1	消費税導入
		2. 2. 6	第5期拡張について「宮崎市水道事業経営審議会」より答申
		3. 30	第5期拡張事業認可
		3. 31	第4期拡張事業竣工

年月日	事項	年月日	事項
4. 1	第5期拡張事業着工	7. 7	第1回大淀川サミット(都城市開催)に参加
9. 28	台風20号により生目台団地北口で送配水管破損し断水・濁り水発生	9. 3	台風13号(最大瞬間風速57.9m)により市内各地で停電による断水、送配水管破損による被害発生
10. 1	第15回国勢調査(人口287,352人)	12. 1	新水道水質基準の施行(基準項目26から46項目へ)
10. 17	日本水道協会 第59回総会 宮崎市で開催(19日まで)	6. 3. 25	内海地区配水池完成 水源開発施設整備事業の事業費増額、工期延長 「宮崎市河川をきれいにする条例」を制定
3. 4. 1	上下水道料金システム稼働開始 下水道使用料の同時徴収開始		下北方配水池周辺配管整備工事完成
7. 23	下北方浄水場系、下北方配水池増設工事竣工(給水開始は12/17) (10,000 m <sup>3</sup> ×1池)	4. 21	内海地区の上水道給水開始に伴い内海簡易水道を廃止
11. 1	富吉浄水場の2系施設完成(全施設能力72,500 m <sup>3</sup> /日)	5. 10	水道水源保全二法の施行
4. 4. 1	企業会計システム稼働開始	7. 7	第2回大淀川サミット宮崎大会開催
4. 30	富吉浄水場系生目台配水池増設工事竣工 (配水管緊急電動弁設置) (10,000 m <sup>3</sup> ×1池、8,000 m <sup>3</sup> ×1池) ※給水開始は6月5日	7. 1. 17	阪神大震災(兵庫県南部地震) (M:7.2,震度:7) 神戸市へ給水支援として、職員と給水車(2t)を派遣 ・1/23~2/ 1 5名 ・2/ 1~2/10 4名
5. 20	大淀川・清武川水系水道事業担当者連絡協議会の開催	3. 24	野島地区通水開始
10. 29	日本水道協会 九州地方支部の漏水防止講習会を宮崎市で開催(30日まで)	3. 27	大淀川学習館オープン
5. 2. 23	宮崎市水道事業経営計画を策定	4. 1	機構改革 水質試験室を水質管理課へ変更
3. 1	浄水処理工程で発生する汚泥(機械脱水ケーキ)の有効利用の実験に取り組む(~6.3.31)	5. 25	田代八重ダム定礎式
3. 18	内海地区中継ポンプ場完成	10. 1	第16回国勢調査(人口300,068人)
4. 1	水道料金等の集金制廃止	8. 3. 15	局庁舎の改築工事竣工 エレベーター、身体障害者用トイレの設置
5. 17	宮崎市水道水源保護条例の住民直接請求、議会で否決		

年月日	事項	年月日	事項
3. 21	大淀台配水塔廃止 一次給水区域に変更 (230 戸)	5. 26	第 50 回全国水道研究発表会宮崎市 で開催 (28 日まで)
12. 20	下北方浄水場防犯システム完成	6. 29	水質検査、農薬 4 項目が監視項目と して追加
9. 2. 26	第 1 回地震災害対策訓練実施	11. 1	水質検査、生物・細菌室の完成 病原性微生物の検査が可能となる
3. 25	柏田導水管一部布設替	11. 29	報道機関へ緊急時用浄水装置を公開
4. 1	消費税 5%導入  5 階直結給水方式導入	12. 27	ダイキシンが監視項目として追加 「水質試験年報発行」
7. 3	日本水道協会九州支部総会宮崎市 で開催 (4 日まで)	12. 4. 1	機構改革 経理課を総務課に統合 6 課
9. 16	一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企 業団に応援給水 (台風 19 号)	6. 26	水道局総合システム稼働 (上下水道料金システム、企業会計 システム)
12. 24	小内海地区 (青島地区第 23 区) 上水道給水開始	8. 1	料金改定について「宮崎市水道事業 経営審議会」より答申
10. 1. 22	田代八重ダム本体コンクリート打 設完了式	8. 31	田代八重ダム完成
2. 1	インターネット・ホームページ「み やざきの水道」公開	10. 1	第 17 回国勢調査 (人口 305, 777 人)
3. 20	富吉浄水場塩素注入設備更新工事 完了	12. 1	料金改定 (平均 19. 86%)
3. 31	水道局総合システム基本設計策定	13. 2. 23	1 市 6 町による合同防災訓練を実 施
4. 1	指定給水装置業者制度の施行  水質検査、定期的なクリプトスポリ ジウム試験開始	5. 10	「宮崎市水道を語る会」委員委嘱
6. 1	水質検査、ウラン及び亜硝酸性窒素 の 2 項目が監視項目として追加	11. 1	市民向け広報誌「水道局だより」発 行
11. 3. 19	西バィス (φ1000) 送水管布設替 完成  富吉浄水場防犯システム完成	14. 10. 1	水道料金のコンビニでの支払取扱 開始
3. 26	加江田配水管 (φ400) 橋梁完成	15. 4. 1	機構改革 経営企画課を新設 7 課 18 係  貯水槽水道設置者に対する指導助 言 (条例施行)

年月日	事項	年月日	事項
10.27	第2次宮崎市水道事業経営計画（～24年度）を策定		新・宮崎市 366,897人
11.12	上野町飲料水兼用耐震性貯水槽を利用した応急給水訓練を実施	10.25	富吉浄水場仮復旧、1系列稼働
11.21	厚生労働省の立入り検査（水道法第39条）	12.28	第5期拡張事業変更届出受理 佐土原町、田野町、高岡町との合併に伴う水道事業の統合
16.2.1	「水道局だより」のネーミングを『せせらぎ』に決定	18.1.1	佐土原町、田野町、高岡町と合併各総合支所内（旧役場）に営業所を設置、2部9課3営業所となる
2.2	営業課内に受付センターを開設		水道料金等を宮崎市の制度に統一
3.12	厚生労働省に水質検査結果の虚偽報告を行っていた事実を公表		システム統合
6.30	「宮崎市水道モニター」を委嘱	3.15	富吉浄水場本復旧
10.7	厚生労働省の立入り検査（水道法第39条）	8.31	富吉浄水場浸水防止機能保全施設完成
12.13	宮崎市・佐土原町合併協定書調印式	19.4.1	機構改革 計画課を廃止 水道施設課を新設 給排水設備課を事業部へ 2部9課3営業所 （管理課3課3営業所） （事業部6課）
17.1.20	「水質検査計画」を公表		
2.23	宮崎市・田野町合併協定書調印式	4.16	佐土原町取水口へ海水遡上で、佐土原町域断水
3.18	岩切送水ポンプ所送水開始	20.3.25	原水調整池（田野町第1浄水場）給水開始
3.24	宮崎市・高岡町合併協定書調印式	5.1	上ノ原中継ポンプ所より給水開始
4.1	「宮崎市上下水道局」誕生、下水道部と組織統合、2部9課	21.3.4	宮崎市・清武町合併協定書調印式
6.14	花山手地区飲料水兼用耐震性貯水槽を使用した防災訓練の実施	3.26	第5期拡張事業変更認可（第2回）
9.6	台風14号の大雨により富吉浄水場が水没し、約3万世帯に給水不能となる。	4.1	機構改革 3営業所を事業部へ （管理課3課） （事業部6課3営業所）
9.14	厚生労働省大臣官房審議官災害視察	8.28	佐土原町浄水場次亜塩素酸ナトリウム流出事故（天神川）
10.1	第18回国勢調査（人口310,123人） 【参考】佐土原町 32,981人 田野町 11,580人 高岡町 12,213人		

年 月 日	事 項	年 月 日	事 項
22. 1. 5	薬品沈殿池（田野町第1浄水場）給水開始	4. 1	機構改革 2部制（管理部・事業部）から 3部制（管理部・水道部・下水道部） に移行。3部9課4営業所 （管理部 4課、4営業所） （水道部 3課） （下水道部 2課）
3. 18	第5期拡張事業（第3回）変更届出受理 清武町との合併に伴う水道事業の統合		料金センター開設 高岡町マッピングシステム導入
3. 23	清武町と合併 清武総合支所内（旧役場）に営業所を設置、2部9課4営業所となる。	4. 22	局 濁水対策（佐土原、田野地域） 会議開催
3. 31	楠見水源廃止	5. 23	入梅。5月28日台風2号接近で大雨。 以降断続的な降雨により、一ツ瀬ダム等の水位回復
4. 1	簡易水道事業を特別会計から企業会計に移行  高浜配水池へ富吉浄水場より送水開始  鹿村野簡易水道を水道事業へ統合 鹿村野中継ポンプ所から給水開始  旧宮崎市マッピングシステム導入	9. 15	佐土原町久谷地区内で主要配水管の破損のために漏水が発生し、断水16日復旧
4. 20	宮崎県で口蹄疫発生 防疫活動に職員従事（5/9～8/26）	24. 2. 3	-4.6℃の寒波により1,129件の凍破 修繕発生
12. 20	宮崎市上下水道事業マスタープランみやざき水ビジョン2010策定	3. 27	第5期拡張事業（第4回）変更届出受理
23. 1. 22	宮崎市で鳥インフルエンザ発生 防疫活動に職員従事（1/22～2/28）	3. 31	田野町第2浄水場廃止 田野町第2配水地、公園台配水地 廃止
1. 26	新燃岳噴火で浄水場の降灰対策を実施	23年度	G X管の布設開始（φ150～250）  H I R V Pロング管（耐震対応）布設開始（φ50～100）
2. 24	下北方浄水場新電気棟完成	24. 4. 1	田野町第3配水池へ生目台配水池より送水開始 田野町第3配水池より給水開始
3. 1	下北方浄水場新管理棟完成		佐土原・田野町マッピングシステム導入
3. 11	東日本大震災 （M：9.0、震度：福島県いわき市6弱、局地的に7相当） 福島県いわき市へ給水支援として、職員と給水車（4t）、作業車各1台を派遣（3/14～4/22延べ26名）	25. 2. 26	池内配水池完成
		3. 4	下北方配水池中継ポンプ所完成



年月日	事項	年月日	事項
3. 13	佐土原町全域へ池内配水池より給水開始	2. 23	八重簡易水道事業を水道事業へ統合する為、八重配水ポンプ所より給水開始(H27. 4. 1 統合)
3. 21	下北方浄水場電気設備更新	2. 24	野崎簡易水道事業を水道事業へ統合する為、八重配水ポンプ所より給水開始(H27. 4. 1 統合)
4. 1	佐土原町浄水場廃止 鈴町第 1、第 2 配水池、宝塔山配水池廃止 佐土原配水池休止  清武町マッピングシステム導入	4. 1	機構改革 水道部 水道施設課を廃止し、配水管理課及び営業所工務課を新設
8. 25	大字富吉(宮崎西インター本線合流部)で送水管 1000 mm漏水 送水管修理完了(10. 28) 舗装本復旧完了(26. 1. 18)	10. 7	料金改定について「宮崎市上下水道事業経営審議会」より答申
9. 27	下北方浄水場水質監視設備更新	28. 2. 25	宮崎市上下水道事業マスタープランみやざき水ビジョン 2010 改訂版策定
11. 6	下北方浄水場薬品注入設備更新	3. 1	堀口簡易水道事業及び内之八重飲料供給施設を水道事業へ統合する為、堀口配水タンク所より給水開始(H28. 4. 1 統合)
10. 31	鏡洲配水ポンプ所給水エリアを清武町第 9 配水池エリアに変更	3. 15	去川簡易水道事業を水道事業へ統合する為、去川配水タンク所より給水開始(H28. 4. 1 統合)
11. 26	鏡洲配水ポンプ所廃止	4. 14	熊本地震 (前震 M: 6. 5、最大震度: 熊本県益城町 7)
26. 1. 20	広原配水ポンプ所給水エリアを池内配水池エリアに変更	4. 16	(本震 M: 7. 3、最大震度: 益城町 7) 熊本市へ給水支援として職員と給水車(3. 8t)、作業車各 1 台を派遣(4/16~5/5 延べ 104 名)
2. 17	西地区簡易水道事業を水道事業へ統合する為、七野配水池より給水開始(H26. 4. 1 統合)	4. 21	益城町へ災害復旧(漏水修理)として宮崎管工事協同組合と合同で職員を派遣(4/21~5/24 職員延べ 156 名)
3. 13	広原配水ポンプ所廃止	10. 1	料金改定(平均 20. 00%) 清武町域の料金制度を統一
4. 1	消費税 8%導入 西地区簡易水道事業を水道事業へ統合	10. 11	富吉浄水場非常用発電設備更新
9. 4	富吉浄水場薬注・電気棟完成	11. 28	浦之名簡易水道事業を水道事業へ統合する為、基幹的施設の改良事業が完了(H29. 4. 1 経営統合)
10. 9	富吉浄水場管理本館完成		
11. 26	大淀川水系水利使用許可承認 185, 000 m <sup>3</sup> /日→177, 000 m <sup>3</sup> /日		
27. 1. 16	佐土原町久保土・北伊倉配水タンク所廃止		

年 月 日	事 項
12. 6	柞木橋簡易水道事業を水道事業へ統合する為、柞木橋地区配水ポンプ所より給水開始(H29. 4. 1 統合)
29. 9. 12	富吉浄水場水質監視設備更新
9. 25	富吉浄水場中央監視制御設備更新
9. 26	富吉浄水場受変電・運転操作設備更新
9. 29	富吉浄水場薬品注入設備更新
30. 2. 28	飯田地区中継ポンプ場、飯田地区配水池廃止
4. 1	機構改革 水道部 水道整備課 技術研修係を廃止し、管理部 総務課内に防災・技術研修係を新設
7. 9	平成 30 年 7 月豪雨 広島県呉市と愛媛県宇和島市へ給水支援として職員と給水車 (3. 8t)、作業車各 1 台を派遣 (7/9~7/24 延べ 68 名)
31. 2. 28	宮崎市上下水道局経営戦略策定

## Ⅱ 公共下水道事業

### 1 事業年表

年 月	事 項
昭和 8年 6月	下水道事業認可 560.5ha
昭和 9年	後田排水区の下水道管布設工事に着手
昭和25年	厚生省及び労働省所管の事業として再開
昭和32年10月	下水道事業決定 509.7ha(560.5ha排水区再測) 後田・小松2 282.9ha、大淀73.8ha、柳丸153ha
昭和36年 4月	土木課に下水道係を新設
昭和42年 6月	下水道事業認可696.5ha(後田2 106ha、小松1 30haを追加)
昭和43年12月	下水道事業認可(宮崎処理場を追加)
昭和45年12月	水質汚濁防止法制定
昭和46年 9月	土木課下水道係が下水道課に昇格(宮崎処理場の建設に着手)
昭和47年10月	下水道事業認可 814.5ha(大塚台処理区 118haを追加)
昭和48年 4月	下水道事業受益者負担金徴収開始
昭和49年10月	大塚台処理区の供用開始、後田主要幹線築造に着手
昭和50年 4月	下水道事業認可 735ha(大淀排水区 79.5haを削除) 宮崎処理区 617ha、大塚台処理区 118ha 第4次下水道整備5ヶ年計画策定(62億円)
昭和53年 5月	宮崎処理区のうち後田排水区の一部を供用開始
昭和54年 3月	宮崎処理場 60,000人分追加
昭和55年 3月	後田主要幹線完成
4月	下水道事業認可 1,124ha(小松3 252ha、旭 145ha追加及び柳丸排水区の変更8ha減) 宮崎処理区 1,006ha、大塚台処理区 118ha
7月	宮崎処理区 90,000人分完成
昭和56年 3月	柳丸中継ポンプ場完成
10月	柳丸排水区の一部を供用開始
12月	下水道事業認可 1,473ha(木花処理区349haを追加) 宮崎処理区 1,006ha、大塚台処理区 118ha、木花処理区349ha
昭和57年10月	下水道事業認可 1,464ha(木花処理区340haに変更) 宮崎処理区 1,006ha、大塚台処理区 118ha、木花処理区340ha
昭和58年 7月	下水道事業認可 1,941ha(大淀処理区477haを追加) 宮崎処理区 1,006ha、大塚台処理区 118ha、木花処理区340ha、大淀処理区477ha
昭和59年 9月	木花処理場供用開始
昭和61年 8月	下水道事業認可 1,944ha(大淀処理区(生目台3haを追加)) 宮崎処理区 1,006ha、大塚台処理区 118ha、木花処理区340ha、大淀処理区480ha
昭和62年 4月	機構改革により下水道部を新設(3課)

年 月	事 項
昭和63年 6月	下水道事業認可 2,041ha(青島処理区97haを追加) 宮崎処理区 1,006ha、大塚台処理区 118ha、木花処理区340ha、大淀処理区 480ha、 青島処理区 97ha
10月	大淀処理場供用開始
11月	下水道事業認可 2,827ha(宮崎処理区614haを追加、大淀処理区172haを追加及び大塚台 処理区は大淀処理区に包含) 宮崎処理区 1,620ha、大淀処理区 770ha、木花処理区 340ha、青島処理区 97ha
平成 1年12月	下水道事業認可 3,017ha(宮崎処理区 50ha、大淀処理区 140haを追加) 宮崎処理区 1,670ha、大淀処理区 910ha、木花処理区 340ha、青島処理区 97ha
平成 2年10月	下水道事業認可 3,254ha(大淀処理区 196ha、木花処理区 41haを追加) 宮崎処理区 1,670ha、大淀処理区 1,106ha、木花処理区 381ha、青島処理区 97ha
平成 3年 3月	下水道事業認可 3,581ha(宮崎処理区(一ツ葉処理分区、特定環境保全公共下水道事業) 327haを追加、アクアパークモデル事業認定) 宮崎処理区 1,997ha、大淀処理区 1,106ha、木花処理区 381ha、青島処理区 97ha 青島浄化センター供用開始
4月	下水道水緑景観モデル事業認定
平成 4年 9月	アメニティモデル事業認定
平成 5年 3月	特定環境保全公共下水道事業の一部を供用開始 宮崎処理区(一ツ葉処理分区)リゾート区域 127ha
平成 6年 3月	下水道事業認可 4,511ha(宮崎処理区 587ha、大淀処理区 343haを追加) 宮崎処理区 2,584ha、大淀処理区 1,449ha、木花処理区 381ha、青島処理区 97ha
平成 7年 3月	下水道事業認可 4,621ha(宮崎処理区(瓜生野処理分区) 62ha、青島処理区(白浜、萩原・ 曾山寺処理分区) 44ha、特定環境保全公共下水道事業(青島処理区)4haを追加) 宮崎処理区 2,646ha、大淀処理区 1,449ha、木花処理区 381ha、青島処理区 145ha
平成 8年 3月	下水道事業認可 4,955.5ha(宮崎処理区 3ha、大淀処理区 310.5ha、木花処理区 21ha を追加) 宮崎処理区 2,649ha、大淀処理区 1,759.5ha、木花処理区 402ha、青島処理区 145ha
平成 9年 3月	下水道事業認可 5,490ha(宮崎処理区 330ha、大淀処理区 204.5haを追加) 宮崎処理区 2,979ha、大淀処理区 1,964ha、木花処理区 402ha、青島処理区 145ha
平成 9年 4月	アクアパークモデル事業認定(柳丸雨水幹線)
平成10年 3月	下水道事業認可 5,571ha(宮崎処理区 8.2ha、大淀処理区 69.2ha、木花処理区 4.2ha を追加)鵜ノ島雨水ポンプ場の事業認可取得 宮崎処理区 2,987ha、大淀処理区 2,033ha、木花処理区 406ha、青島処理区 145ha
平成11年 9月	下水道事業認可 5,713ha(宮崎処理区(瓜生野処理分区)22ha、大淀処理区 120haを追加) 源藤中継ポンプ場の事業認可取得 宮崎処理区 3,009ha、大淀処理区 2,153ha、木花処理区 406ha、青島処理区 145ha
平成12年 1月	宮崎市の公共下水道施設を清武町の住民の利用に供させることに関する協定書締結 (清武町加納地区)
4月	下水道事業認可 6,082ha(宮崎処理区 259ha、大淀処理区 110ha、を追加) 生目中継ポンプ場の事業認可取得 宮崎処理区 3,268ha、大淀処理区 2,263ha、木花処理区 406ha、青島処理区 145ha

年 月	事 項
平成12年 9月	建設大臣賞「甦る水100選」受賞 部門名:下水道事業により水環境としてせせらぎなどを創出した事例部門 事例名:水辺にふれあい集う「後田川緑道せせらぎの森」
平成13年 3月	下水道事業認可 6,636ha(宮崎処理区 166ha、大淀処理区 312ha、木花処理区 76haを追加) 大谷雨水ポンプ場の事業認可取得(公共下水道に移管することによる新規追加) 宮崎処理区 3,434ha、大淀処理区 2,575ha、木花処理区 482ha、青島処理区 145ha
平成15年 4月	下水道事業認可 6,740ha(宮崎処理区 42ha、大淀処理区 28ha、青島処理区 34haを追加) 宮崎処理区 3,476ha、大淀処理区 2,603ha、木花処理区 482ha、青島処理区 179ha
7月	下水道事業認可 6,754ha(宮崎処理区 14haを追加) 宮崎処理区 3,490ha、大淀処理区 2,603ha、木花処理区 482ha、青島処理区 179ha
10月	下水道事業認可 6,823ha(宮崎処理区 69haを追加) 宮崎処理区 3,559ha、大淀処理区 2,603ha、木花処理区 482ha、青島処理区 179ha
平成16年10月	下水道事業認可 6,959ha(宮崎処理区 33.5ha、大淀処理区83.4ha、木花処理区19haを追加) 宮崎処理区 3,592ha、大淀処理区 2,687ha、木花処理区 501ha、青島処理区 179ha
平成17年 4月	公共下水道事業を農業集落排水事業とともに市水道局に組織統合し、下水道事業特別会計を企業会計に移行する
9月	台風14号により宮崎処理区、大淀処理区のポンプ制御盤や非常用自家発電機及び大谷雨水ポンプ場、生目中継ポンプ場が被害を受け復旧工事を行う
平成18年 1月	市町合併により旧宮崎市の4処理施設に、佐土原町、田野町の2処理施設が加わり、6処理施設となる 〔佐土原町、田野町の概要〕 ○佐土原町:佐土原処理区は、昭和58年2月下田島地区を中心に認可を受け、平成7年3月に供用開始(平成17年度現在、事業認可面積416ha、処理開始面積220ha、処理開始区域内人口9,227人) ○田野町:中央処理区は、平成6年9月中央住宅地を中心に許可を受け、平成15年3月に供用開始(平成17年度現在、事業認可面積206ha、処理開始面積117ha、処理開始区域内人口3,153人)
4月	下水道事業認可 7,615ha(宮崎処理区 3haを追加) 宮崎処理区 3,626ha、大淀処理区 2,687ha、木花処理区 501ha、青島処理区 179ha 佐土原処理区 416ha、田野処理区206ha
平成19年 4月	下水道事業認可 7,736ha(佐土原処理区121haを追加) 宮崎処理区 3,626ha、大淀処理区 2,687ha、木花処理区 501ha、青島処理区 179ha 佐土原処理区 537ha、田野処理区206ha
5月	下水道事業認可 7,787ha(田野処理区51haを追加) 宮崎処理区 3,626ha、大淀処理区 2,687ha、木花処理区 501ha、青島処理区 179ha 佐土原処理区 537ha、田野処理区257ha
平成20年 4月	下水道事業認可 7,803ha(田野処理区16haを追加) 宮崎処理区 3,626ha、大淀処理区 2,687ha、木花処理区 501ha、青島処理区 179ha 佐土原処理区 537ha、田野処理区 273ha
5月	下水道事業認可 7,974ha(佐土原処理区81ha、高岡処理分区90haを追加) 宮崎処理区 3,626ha、大淀処理区 2,687ha、木花処理区 501ha、青島処理区 179ha 佐土原処理区 618ha、田野処理区 273ha、高岡処理分区 90ha

年 月	事 項
平成21年12月	下水道事業認可 7,088ha(宮崎処理区35haを追加、宮崎処理区594ha、大淀処理区255ha、木花処理区54ha、青島処理区18haを削除) 宮崎処理区 3,067ha、大淀処理区 2,432ha、木花処理区 447ha、青島処理区 161ha 佐土原処理区 618ha、田野処理区 273ha、高岡処理区分区90ha
平成22年 3月	市町合併により清武町の加納処理区分区が加わる 〔清武町の概要〕 加納処理区分区は、平成9年9月加納地区を中心に認可を受け、平成14年6月に供用開始 (平成21年度現在、事業認可面積255ha、供用開始113ha、処理区域内人口5,095人)
8月	下水道事業認可 7,410ha(高岡処理区分区65ha、佐土原処理区2haを追加) 宮崎処理区 3,067ha、大淀処理区2,432ha、木花処理区447ha、青島処理区161ha、 佐土原処理区620ha、田野処理区273ha、高岡処理区分区、155ha、加納処理区分区255ha
11月	下水道事業認可 7,611ha(清武処理区分区140ha、木原処理区分区61haを追加) 宮崎処理区 3,067ha、大淀処理区2,432ha、木花処理区447ha、青島処理区161ha、 佐土原処理区620ha、田野処理区273ha、高岡処理区分区、155ha、加納処理区分区255ha 清武処理区分区140ha、木原処理区分区61ha
平成24年 1月	宮崎市下水道長寿命化計画(宮崎処理区:管路)策定 計画期間:平成24年度～平成28年度、対象延長:L=4,069m
2月	下水道事業認可 7,672ha(高岡処理区分区25ha、佐土原処理区36haを追加) 宮崎処理区 3,067ha、大淀処理区2,432ha、木花処理区447ha、青島処理区161ha、 佐土原処理区656ha、田野処理区273ha、高岡処理区分区、180ha、加納処理区分区255ha、 清武処理区分区140ha、木原処理区分区61ha
7月	宮崎市下水道長寿命化計画(宮崎処理場外3処理場)策定 計画期間:平成24年度～平成29年度、対象施設:宮崎処理場、大淀処理場、木花処理場、 青島浄化センター
10月	宮崎市公共下水道事業計画の変更(佐土原処理区16ha追加、木原中継ポンプ場の追加) 宮崎処理区 3,067ha、大淀処理区3,006ha(旧宮崎市2,432ha、高岡処理区分区180ha、 加納処理区分区255ha、清武処理区分区140ha)、木花処理区508ha(旧宮崎市447ha、 木原処理区分区61ha)、青島処理区161ha、佐土原処理区672ha / 宮崎広域計7,415ha ※下水道法の改正により、事業認可から事業計画の協議へ移行 宮崎広域都市計画下水道事業の変更認可(佐土原処理区14ha追加、木原中継ポンプ場の追加) (処理区)宮崎処理区2,704ha、大淀処理区2,677ha、木花処理区464ha、 青島処理区132ha、佐土原処理区609ha / 宮崎広域計6,586ha
平成25年 3月	宮崎市総合地震対策計画策定 ※管路に関する計画 計画期間:平成25年度～平成30年度、事業内容:マンホールトイレシステムの整備、 マンホール浮上防止、マンホール蓋取替え、管口の可とう化、管更生等
6月	宮崎市公共下水道事業計画の変更(高岡処理区分区34ha追加) 宮崎処理区 3,067ha、大淀処理区3,041ha(旧宮崎市2,432ha、高岡処理区分区214ha、 加納処理区分区255ha、清武処理区分区140ha)、木花処理区508ha(旧宮崎市447ha、 木原処理区分区61ha)、青島処理区161ha、佐土原処理区672ha / 宮崎広域計7,450ha 宮崎広域都市計画下水道事業の変更認可(高岡処理区分区34ha追加) (処理区)宮崎処理区2,704ha、大淀処理区2,711ha、木花処理区464ha、 青島処理区132ha、佐土原処理区609ha / 宮崎広域計6,620a
平成26年 4月	宮崎市総合地震対策計画(処理場・ポンプ場編)策定 計画期間:平成26年度～平成35年度、事業内容:処理場、ポンプ場の耐震化、耐津波化

年 月	事 項
平成26年 6月	宮崎市下水道長寿命化計画(宮崎処理区:管路)の第1回変更 計画期間:平成24年度～平成28年度、対象延長:L=4,319m
7月	宮崎市下水道長寿命化計画(柳丸中継ポンプ場外5ポンプ場)策定 計画期間:平成26年度～平成31年度、対象施設:柳丸中継ポンプ場、鶴島中継ポンプ場、 櫛中継ポンプ場、大塚中継ポンプ場、大塚台1号中継ポンプ場、学園中継ポンプ場
9月	宮崎市田野公共下水道事業計画の変更認可(田野浄化センター内に備蓄倉庫を追加) 田野処理区273ha
平成27年 3月	宮崎市下水道長寿命化計画(管路施設:宮崎処理区、大淀処理区)策定 計画期間:平成27年度～平成31年度、対象延長:L=2,611m
4月	宮崎市公共下水道事業計画の変更(跡江処理分区65.1ha、木原処理分区40.7ha追加) 宮崎処理区 3,067ha、大淀処理区3,106ha(旧宮崎市2,497ha、高岡処理分区214ha、 加納処理分区255ha、清武処理分区140ha)、木花処理区549ha(旧宮崎市447ha、 木原処理分区102ha)、佐土原処理区672ha /宮崎広域計7,556ha 固定価格買取(FIT)制度を活用し、宮崎処理場で民間による消化ガス発電を開始 事業期間:平成27年度～平成46年度(20年間)
6月	宮崎市下水道長寿命化計画(佐土原浄化センター)策定 計画期間:平成27年度～平成32年度、対象施設:佐土原浄化センター電気設備
11月	宮崎市田野公共下水道事業計画の変更(期間の延伸:平成27年度→平成31年度) 田野処理区273ha
平成28年 1月	田野都市計画下水道事業変更認可(期間の延伸:平成27年度→平成31年度) 田野処理区273ha
3月	宮崎市下水道長寿命化計画(管路:宮崎処理区、大淀処理区、木花処理区、佐土原処理区、 青島処理区、田野処理区)策定 計画期間:平成28年度～平成32年度、対象延長:L=708m
平成29年 4月	宮崎市公共下水道事業計画の変更(有田処理分区14.8ha、清武処理分区11.0ha追加 木原処理分区20.0ha追加) 宮崎処理区 3,067ha、大淀処理区3,132ha(旧宮崎市2,497ha、高岡処理分区214ha、 加納処理分区255ha、清武処理分区151ha、有田処理分区15ha)、木花処理区569ha (旧宮崎市447ha、木原処理分区122ha)、青島処理区161ha、佐土原処理区672ha /宮崎広域計7,601ha
平成30年 3月	宮崎広域都市計画下水道事業(事業期間の変更:平成30年3月31日→平成32年3月31日)

### Ⅲ 農業集落排水事業

#### 1 事業年表

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和58年	農村総合整備事業の中の一事業として、農業集落排水事業が創設される		[3町域の概要] ○佐土原町：下那珂地区（平成8年度事業着手、14年4月供用開始） ○田野町
昭和62年	跡江地区の事業に着手		・石久保地区（平成4年度事業着手、6年10月供用開始） ・仮屋原地区（平成6年度事業着手、7年10月供用開始） ・中尾地区（平成8年度事業着手、12年10月供用開始） ・麓地区（平成8年度事業着手、16年3月供用開始）
平成3年9月	農業集落排水事業に係る受益者分担金の徴収開始		○高岡町：高浜地区（平成8年度事業着手、12年12月供用開始）
平成4年4月	機構改革により、耕地課農村整備係が集落排水係に改称 跡江地区の供用開始 大瀬町地区の事業に着手		平成22年3月
平成5年4月	加江田地区の事業に着手		市町合併により、清武町の5施設が加わり、17施設となる 〔清武町域の概要〕
平成7年4月	富吉・有田地区の事業に着手		・庵屋地区：（昭和61年度着手、平成元年8月供用開始） ・黒北地区：（昭和63年度着手、平成6年7月供用開始） ・尾平地区：（平成2年度着手、平成7年7月供用開始） ・船引地区：（平成6年度着手、平成11年4月供用開始） ・沓掛地区：（平成14年度着手、平成20年4月供用開始）
	7月	加江田地区の供用開始	
	8月	大瀬町地区の供用開始	
平成8年4月	機構改革により、耕地課集落排水係を下水道管理課に編入 倉岡地区の事業に着手		平成27年2月
平成11年5月	富吉・有田地区の供用開始		跡江地区の長期利用財産処分報告 跡江地区の公共下水道接続に伴う処理施設の機能停止と、災害用備蓄倉庫としての後利用に関する財産処分
平成12年4月	細江・長嶺地区の事業に着手		4月
平成14年8月	倉岡地区の供用開始		跡江地区を公共下水道事業計画に跡江処理分区として位置付け
平成15年9月	細江・長嶺地区の供用開始		平成29年4月
平成17年4月	農業集落排水事業を公共下水道事業とともに市水道局に組織統合し、農業集落排水事業特別会計を企業会計に移行する		跡江地区を公共下水道へ統合
	9月	台風14号により富吉・有田地区、倉岡地区、跡江地区、大瀬町地区の処理場やマンホールポンプ場が被害を受け復旧工事を行う	
平成18年1月	市町合併により、佐土原町、田野町、高岡町の6施設が加わり、12施設となる		